

平成30年11月30日
県民生活・環境部環境対策課
防災局消防課

冬季を前に、『灯油の流出事故防止』と『ストーブなどの適正使用』
を呼びかけます。

ストーブ等暖房器具の使用機会が増える冬季は、毎年、河川などへの灯油の流出事故や火災が多発します。事故や火災の発生を防止するため、県民の皆様にご協力をお願いします。

なお、県では関係機関・団体と連携し、県民の皆様にはホームタンクに貼るステッカーやポスター、チラシ等により事故や火災の防止を広く呼びかけてまいります。

県民の皆様をお願いしたいこと

1 灯油の流出事故防止

- (1) ホームタンクからの小分け中はその場を離れないでください。
- (2) 給油後は元栓をしっかりと閉めたことを確認してください。
- (3) 降雪前にホームタンクからの配管に異常がないか点検してください。
- (4) 屋根からの落雪や除雪時にホームタンクや配管を傷めないよう注意してください。
- (5) 油が流出した場合は、元栓を閉め、流れ出ないように応急処置し、最寄りの消防署、市町村役場や県の地域機関に連絡してください。

2 ストーブの適正使用

- (1) ストーブの周りに燃えやすい物を置かないでください。
- (2) ストーブの上に洗濯物を干さないでください。
- (3) ストーブを点火したまま、給油をしないでください。
- (4) カートリッジタンクのキャップは確実に締めてください。

※ 身近なお年寄りにもお声がけくださるようお願いいたします



本件についてのお問い合わせ先

県民生活・環境部環境対策課 茨木

(直通) 025-280-5157 (内線) 2716

防災局消防課 西潟

(直通) 025-282-1665 (内線) 6444

ホームタンクに貼るステッカー

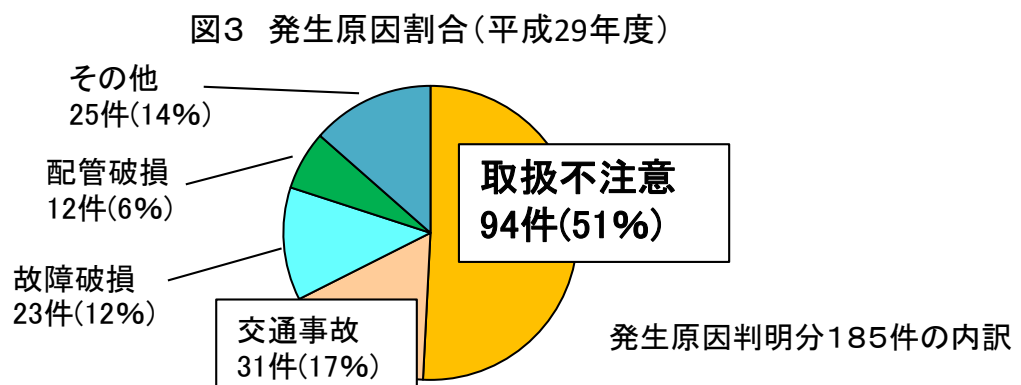
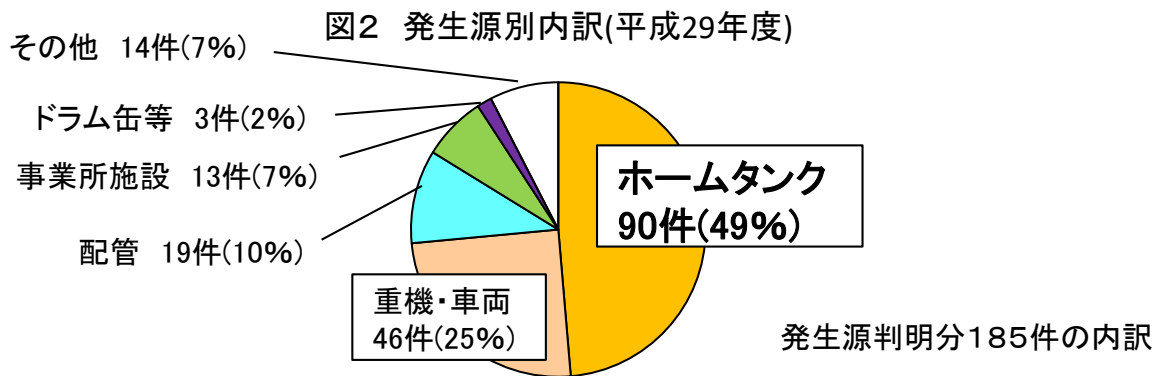
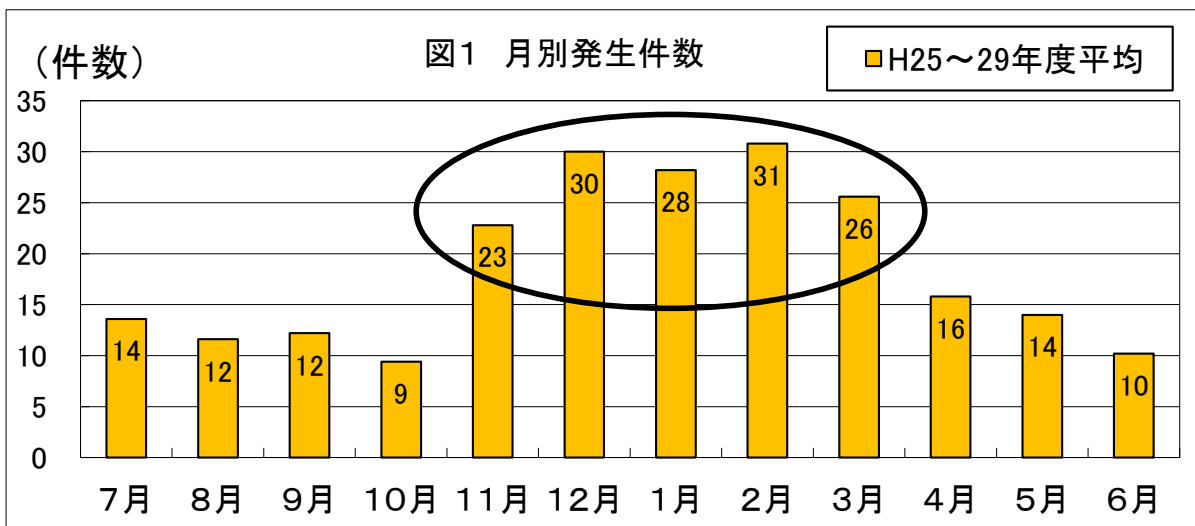
<別紙 1 >

油流出事故件数資料

県内では、毎年200件を超える灯油等の油流出事故が発生しています。特に、暖房器具の使用が増える冬季の発生件数が多く、発生原因は、ホームタンクから小分け中に現場を離れるなどの「取扱不注意」によるものが、平成29年度は、94件(原因判明事案中の51%)で原因の第1位です。

油流出事故の近年の発生件数

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
件 数	227	247	201	206	240



<別紙 2 >

住宅火災発生状況資料

県内では、毎年 200～250 件程度の住宅火災が発生し、多数の方が亡くなっており、このうち、高齢者(65 歳以上)が半数以上を占めています。

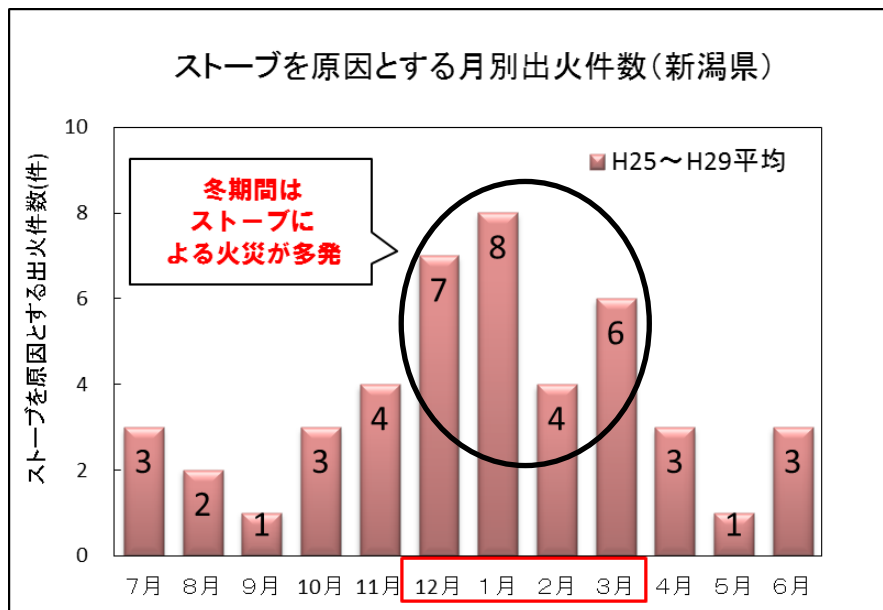
特に 12 月～3 月はストーブを原因とする火災が多くなる傾向があります。

石油ストーブ火災の多くは、給油時に「灯油」をこぼして引火したり、ストーブ周りの「洗濯物や布団、カーテンなど」に燃え移ることによるものです。

1 住宅火災の発生状況 (③④⑤には放火自殺等を含まない。)

	H27	H28	H29	H30(10月末時点)
①全出火件数	578	573	477	497
②住宅火災件数	235	226	193	196
③全死者数(放火自殺等を除く)	23	31	27	24
④住宅火災による死者数(〃)	19	24	25	19
⑤高齢者死者数(④に占める割合)	12(63%)	16(67%)	18(72%)	14(74%)

2 ストーブを原因とする月別出火件数(新潟県)



3 石油ストーブ火災の着火物(新潟県の5年間の石油ストーブ火災を集計)

